

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)
福井教区総合基本計画

宗門では、2012(平成24)年4月より、これまで進められてきた「基幹運動」が「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)に変わりました。それにともない福井教区でも教区重点プロジェクトを策定することになり、2012年9月の教区委員会で、実践目標を「み教えに学ぶ」と決定し、達成目標については「み教えに学ぶ～差別・被差別からの解放」とすることになりました。

「み教えに学ぶ」という目標を設定した理由には、次のようなことがあげられます。これまで宗門は基幹運動を推進するなかで、多くの課題に取り組んできました。この運動は信心に基づく運動であり、信心と社会の問題は別のものではないということ学んできたのです。その成果を踏まえ、さらに具体的に部落差別をはじめとする様々な社会の問題に向き合う必要があります。私たち一人ひとりが苦悩の現実を直視して、み教えに学んでいく姿勢が求められています。

2013(平成25)年3月29日、宗門より〈「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)・重点プロジェクトの今後の更なる推進に向けて〉という文章が出されました。そこには〈御同朋の社会をめざし、恒久の平和を求め、「自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現」に寄与していこうとするものである〉と書かれています。御同朋の社会をめざすということであれば、現実社会が御同朋の社会ではないという認識が起点となっていなければなりません。社会の現実には弱者に焦点が当てられたときに見えてきます。阿弥陀如来の本願を依るべき基軸として、起点(現実の認識)と目標(御同朋の社会)が明示されたときに、基本的な方向性が明確化します。方向性が明確化すれば、目標に向かって歩み始める必然性が生じます。

また、御同朋の社会をめざすということが、信心と切り離されたものであるならば、これまでの運動の成果を継承したことにはならないでしょう。恒久の平和を求めるとは、一人ひとりが戦争・差別・暴力のない世のなかの実現をめざすことです。自他共に心豊かに生きることのできる社会というのは、阿弥陀如来の本願を究極の依り処とした、差別しない、排除しない社会です。

しかし、現実には福井教区においても部落差別があり差別事件が起こっています。達成目標を「み教えに学ぶ～差別・被差別からの解放～」と設定した背景には、人間の尊厳性を傷つけない世のなかを実現したいという、切なる願いがあります。そのためには、教団や社会の中にある差別・排除の構造を、自らを当事者として見つめる視点が必要です。

さらに2018(平成30)年、新たな課題として子どもの貧困についても教団全体の課題となったことを受け、達成目標「貧困問題についての学びを深める」を加えました。

貧困は短期的な経済的困窮と違い、貧困という負のサイクルから脱却することが極めて困難であるという構造上、次の世代にも引き継がれてゆくことが知られています。しかし、それは単に貧困側だけの問題ではなく、富がより富を集中させ格差が固定化してゆく差別的構造を併せ持っていることが本質的課題であり、それを是正できない制度の問題でもあります。構造や制度を問うことなく目の前の事象にのみとらわれて活動を進めることは、時に差別を温存し助長する融和的活動となってゆく危うさを、我々は基幹運動を通して学んできました。貧困の克服にむけて着実な歩みを進めるためにも、そのことを踏まえた上で、より広く深く貧困問題について学んでゆかねばなりません。

今まで進めてきた、基幹運動の成果を確認・点検したうえで教団や社会の現実を見つめ、同朋教団を確立し、御同朋の社会の実現をめざしましょう。